

第8回意見交換会資料

都市計画道路浦和野田線

令和8年1月30日



埼玉県

1 令和7年度の検討内容

1-1 生活環境（騒音）対策

1-2 出津橋周辺の円滑な横断手法

2 第3回オープンハウス型説明会開催のお知らせ

3 今後のスケジュール

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

騒音に関していただいている主な意見（第2回オープンハウス型説明会）

- 騒音が環境基準値未満に収まるとのことで理解納得した
- 遮音壁の高さが低く、効果がないように思った
- たった1mの柵のような壁を言っているのではなく、高速道路に設置されているような遮音壁としてもらいたい
- 音や振動の感じ方は人それぞれなので、言葉だけではなく納得感のある説明（実際に60～75dBの状況（音声）を体感してもらう等）があれば理解しやすいと思う

令和7年度検討内容

- 騒音予測条件を見直し、遮音壁の設置箇所及び必要な構造について検討
- 排水性舗装や遮音壁による騒音対策効果の見える化（体験など）について検討

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

騒音予測条件の変更

<前回（第2回）>

- 沿道に接する建物の影響を一定程度考慮（建物による音の減衰効果有り）

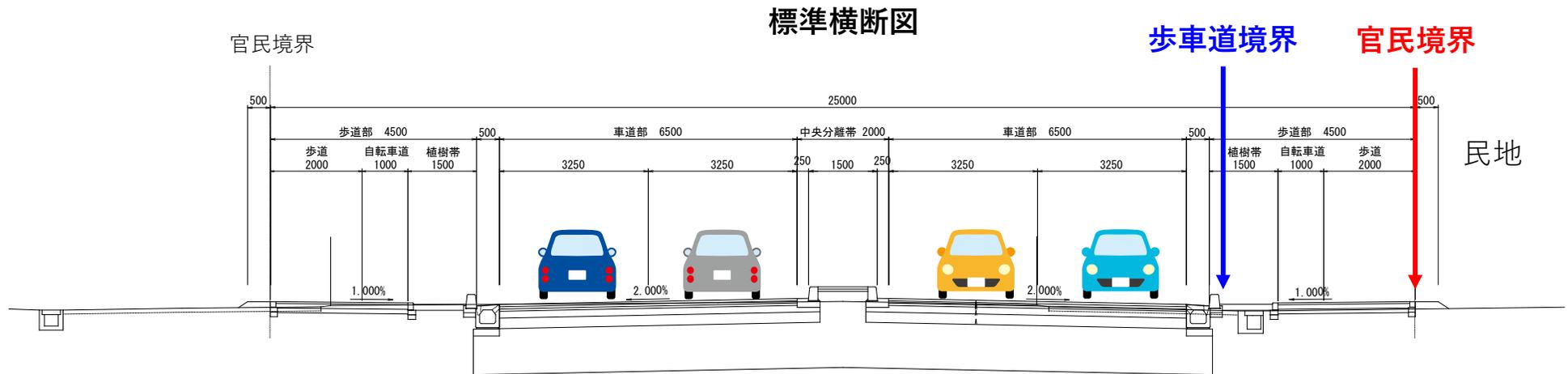


<今回（第3回）>

- 沿道に接する建物の影響を考慮しない（建物による音の減衰効果なし）
- 建物による騒音の減衰効果を見込めないため、前回よりも厳しい騒音予測条件となる

遮音壁の設置箇所及び高さの再検討

- 環境基準値以下となるように遮音壁を設置
- 設置箇所は「歩車道境界（前回と同様）」「官民境界」の2パターン



<備考>

- 音は拡散するため、音源（車両）に近い位置で音の抑制対策をした方が効果は高い
※歩車道境界及び官民境界に同じ高さの遮音壁を設置したと仮定した場合

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

令和7年度騒音予測箇所位置図



令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値

No.1

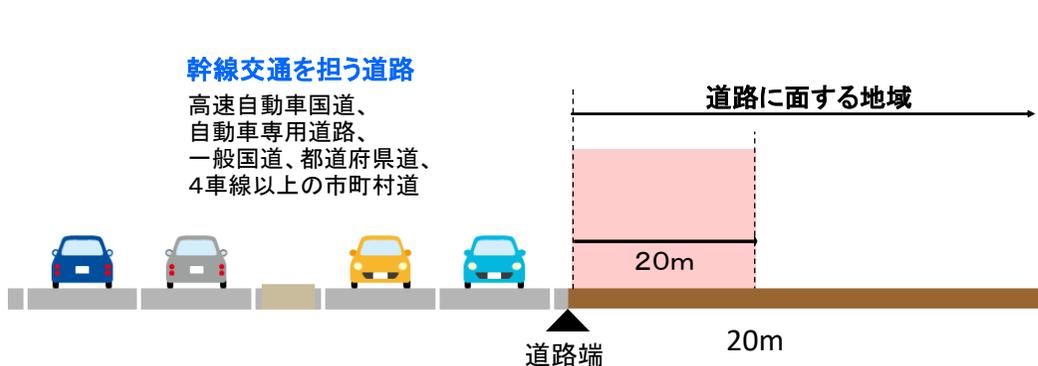
No.2

No.3

No.4

【4箇所共通】

道路と民地の境界から 20mまでの建物に対する環境基準値は下表のとおり



幹線交通を担う道路に近接する空間

昼間
(6:00~22:00)

夜間
(22:00~翌6:00)

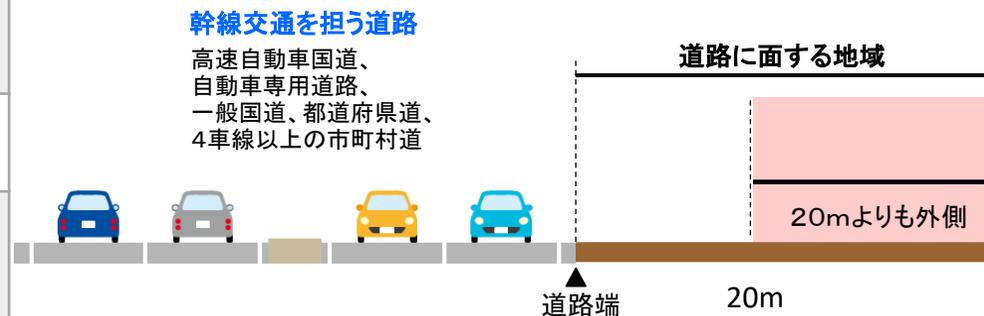
70 dB以下

65 dB以下

20mよりも外側の住宅（道路に面する地域）に対する基準値

20mよりも外側の建物に対する環境基準値は地域別の基準値を適用

適用環境基準	(A地域)	(C地域)
背後地（昼間）	60 dB以下	65 dB以下
背後地（夜間）	55 dB以下	60 dB以下
該当箇所	No.1 No.2 No.4	No.3



補足：A地域は住居専用地域、C地域は商工業地域

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「歩車道境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果

- 高さ2 mの遮音壁を「設置箇所図」のとおり設置することで、各予測地点で環境基準値を下回った
- なお、No.3は遮音壁がなくても環境基準値を下回った

遮音壁設置箇所図



青線：遮音壁設置箇所

浦和野田線→

No.1

No.2

No.4

No.3

官民境界

官民境界から30m地点

B

4.2m

D

A

1.2m

C



170cm

30m

7

低騒音舗装

低騒音舗装

遮音壁
高さ2m

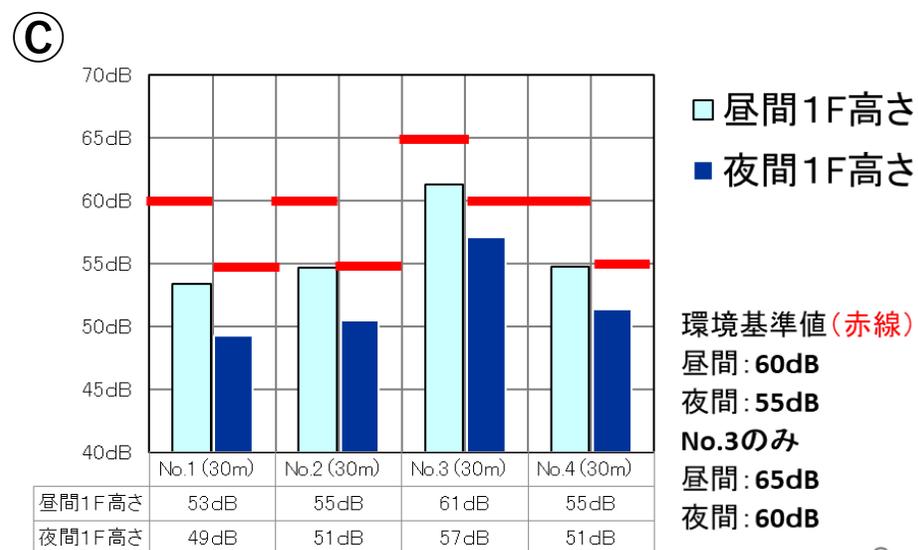
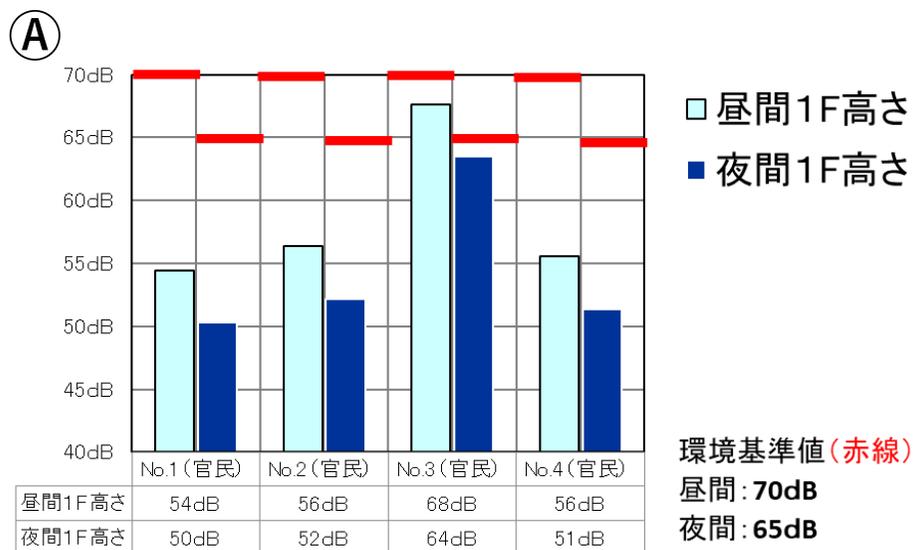
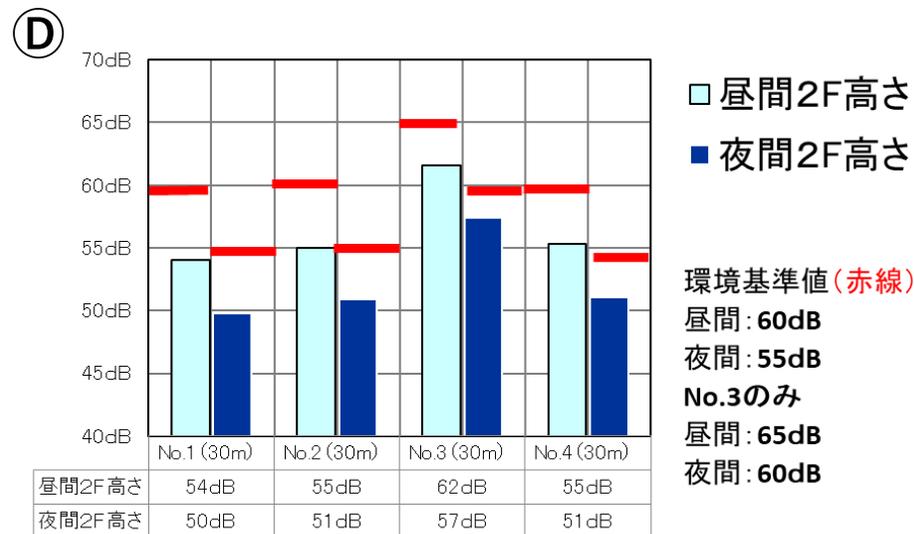
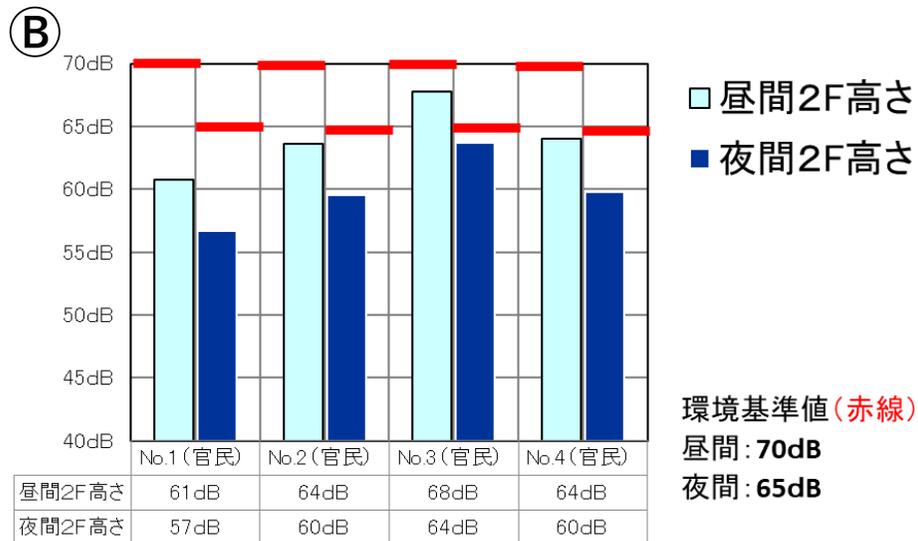
1.000%

2.000%

2.000%

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「歩車道境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果



令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「歩車道境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果



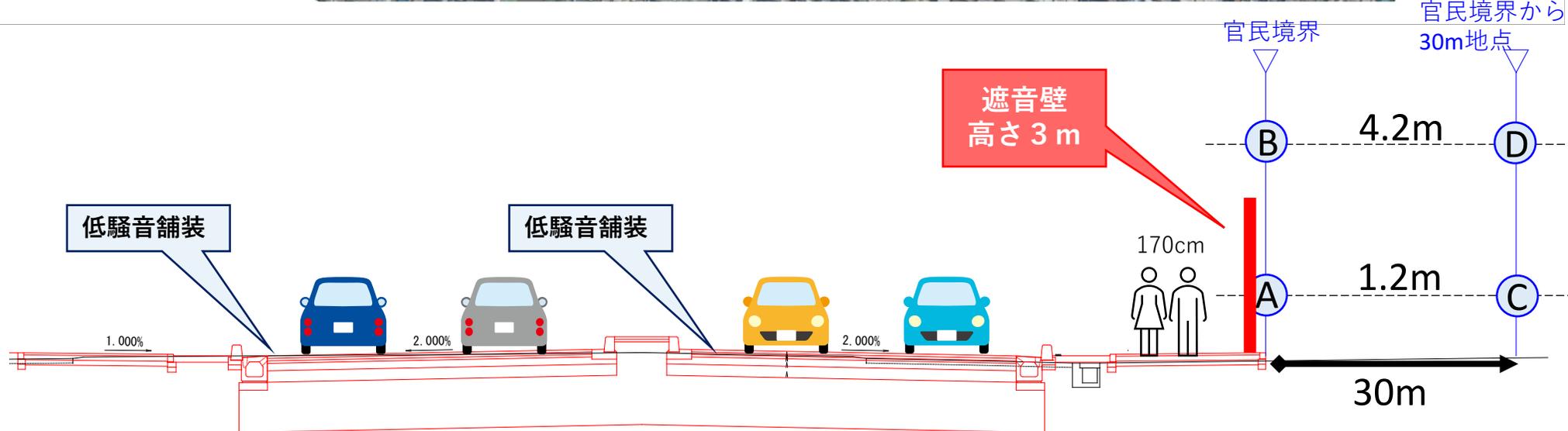
表示している内容は素案であり、確定していることではない

令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「官民境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果

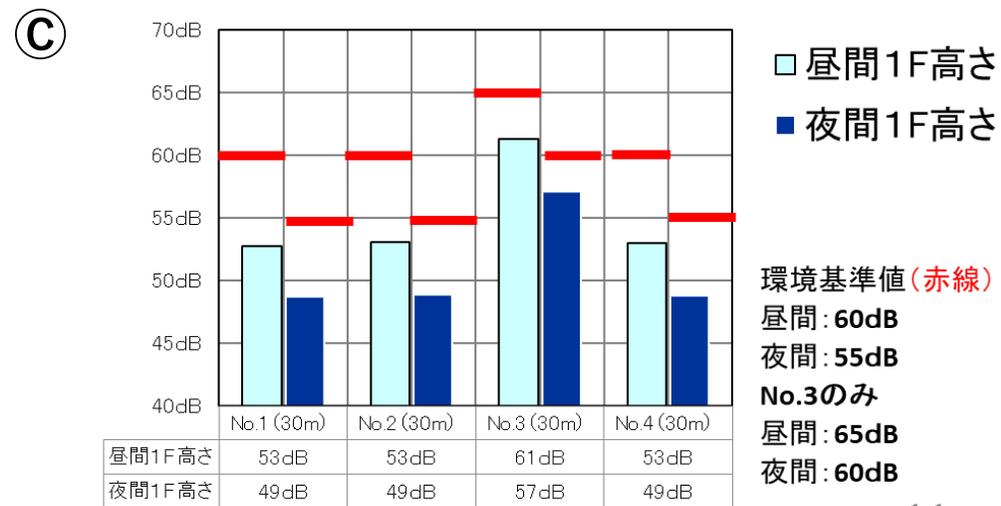
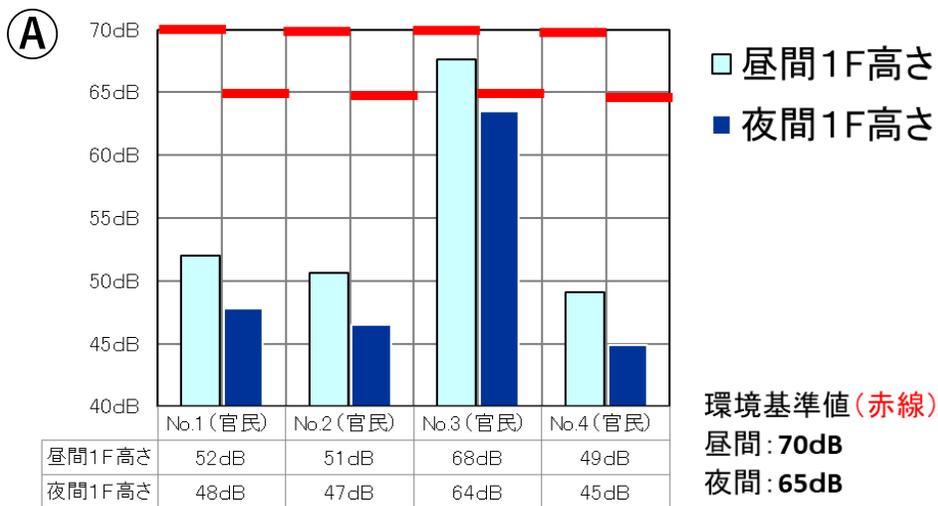
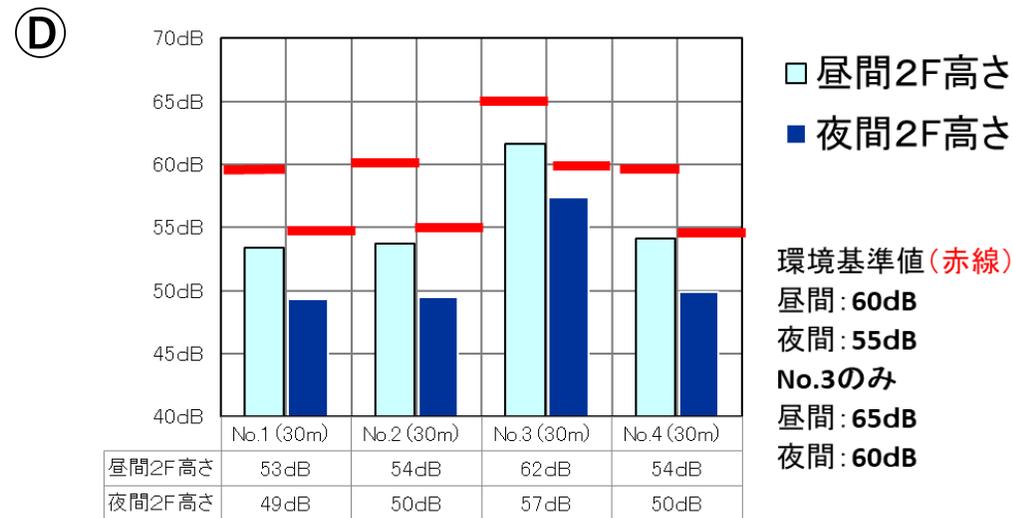
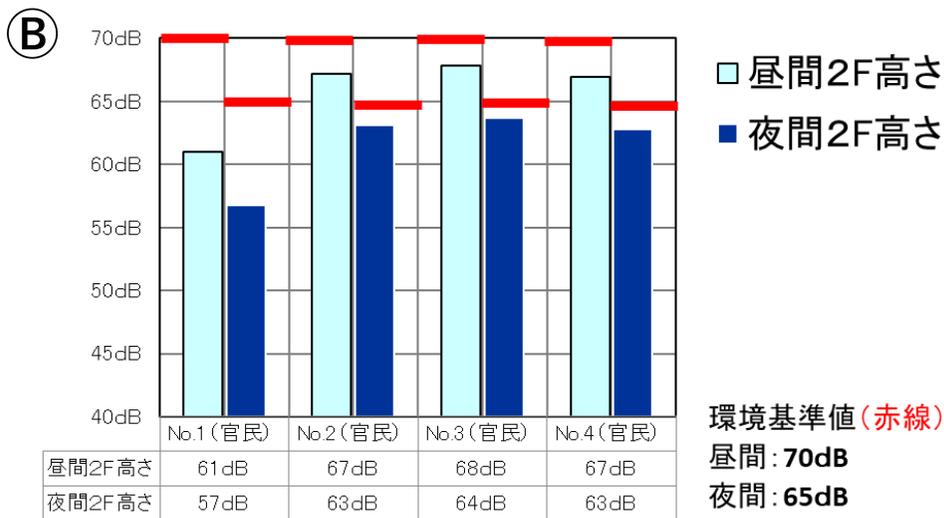
- 高さ3mの遮音壁を「設置箇所図」のとおり設置することで、各予測地点で環境基準値を下回った
- なお、No.3は遮音壁がなくても環境基準値を下回った

遮音壁設置箇所図



令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「官民境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果



令和7年度の検討内容（生活環境（騒音）対策）

「官民境界」に遮音壁を設置した場合のイメージ図



1 令和7年度の検討内容

1 - 1 生活環境（騒音）対策

1 - 2 出津橋周辺の円滑な横断手法

2 第3回オープンハウス型説明会開催のお知らせ

3 今後のスケジュール

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

- 前回（第2回）は、提示した5つの検討素案に対して、多くの御意見をいただいた（下記2次元コード参照）
- その中でも、横断手法の円滑化を求める御意見が見受けられた

横断手法の円滑化を求める意見（第2回オープンハウス型説明会）

- 出津橋から計画道路をそのまま横断できる工法を考えるべき
- 身体的弱者が安全に簡単に横断できる方法を考えて欲しい
- 橋の拡幅は賛成だが、位置が変わってしまうと不便になる



第2回オープンハウス型説明会
御意見・御質問一覧

<出津橋>

架換えに当たっては、利用実態を踏まえ、地元住民の意見を伺いながら拡幅等を検討していく（越谷市）

令和7年度検討内容

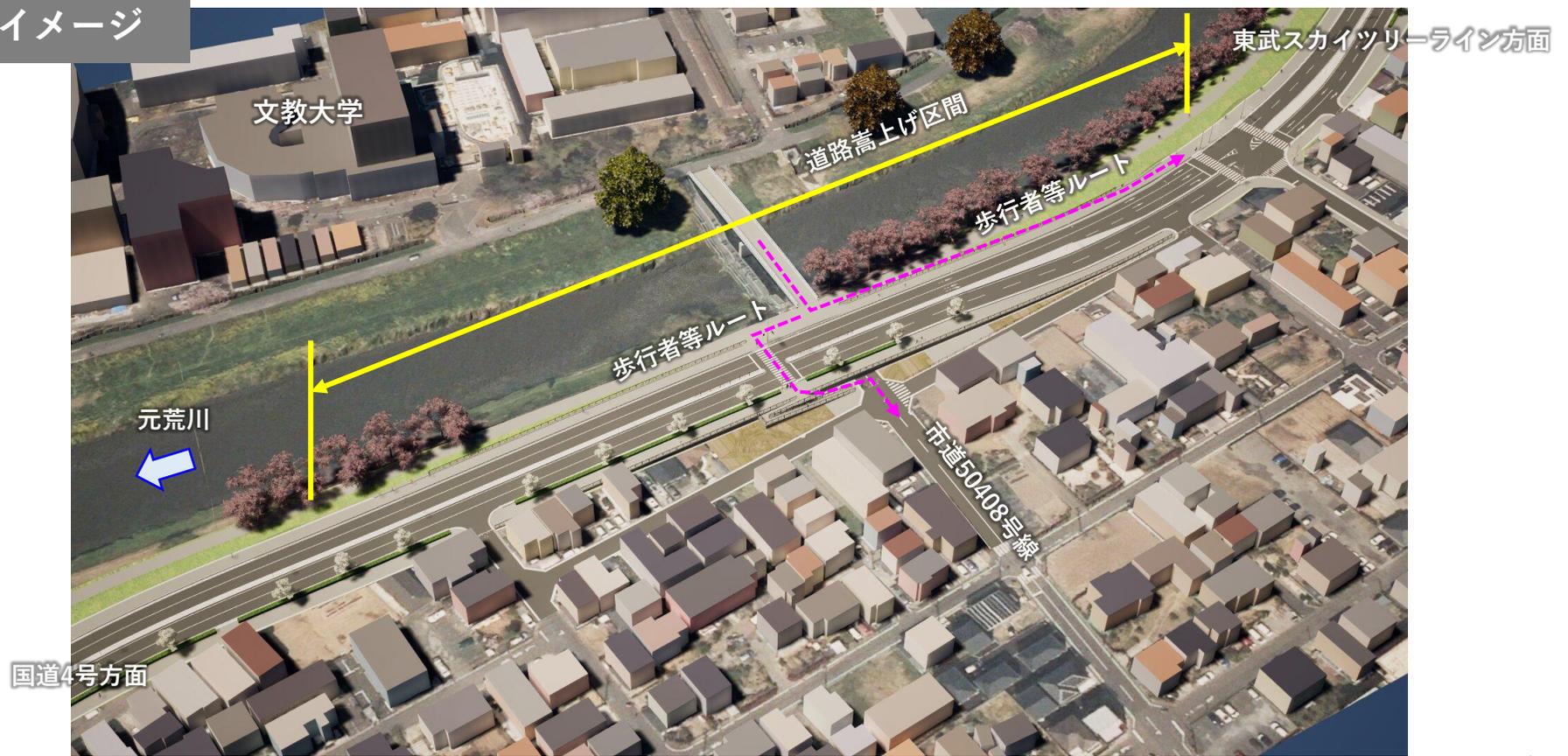
- 出津橋の位置は大きく変更せず1橋で、車いす利用者も歩行者と同じ動線で道路を円滑に横断できる新しい手法の検討

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案6：計画道路を嵩上げて、道路上を平坦かつほぼ直線的に横断する案 (新規)

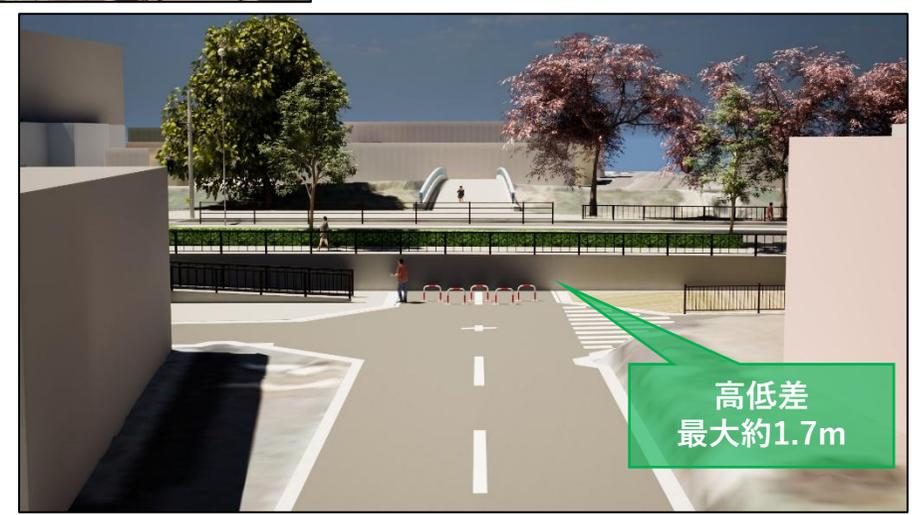
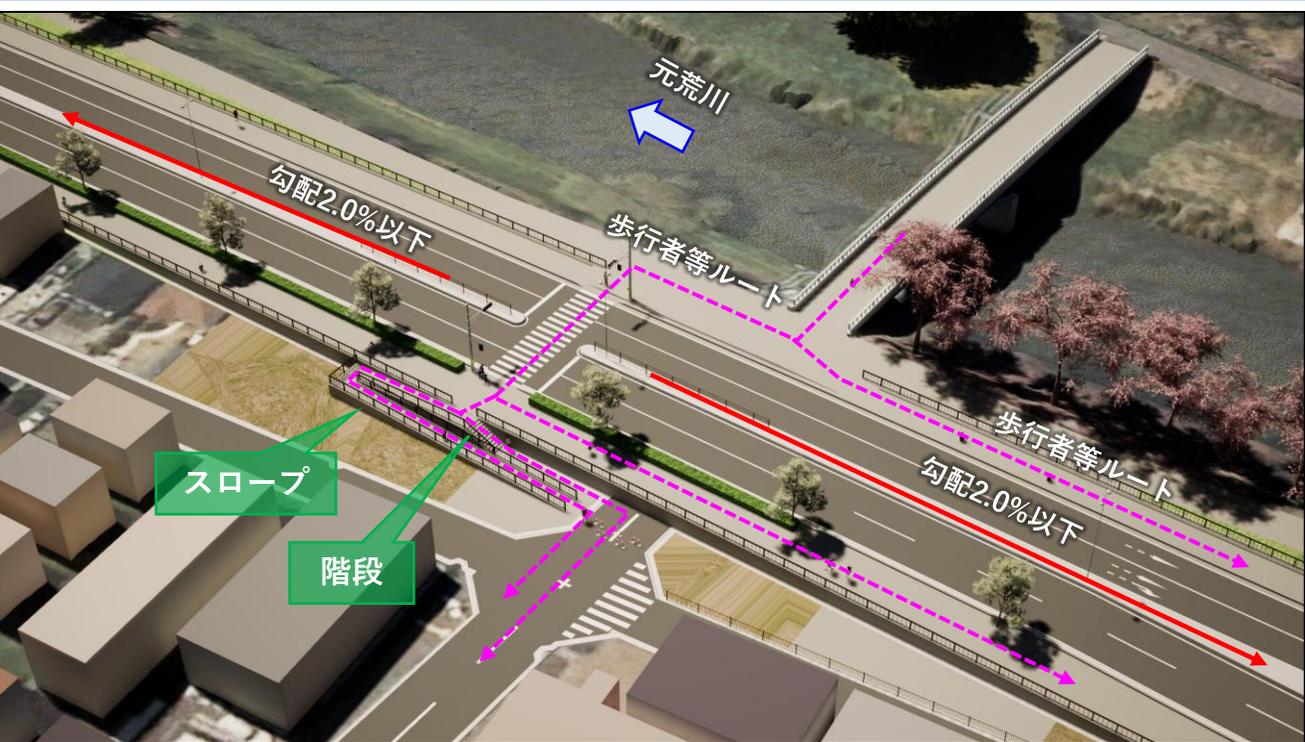
- 歩行者、自転車及び車いす利用者は、**出津橋から平坦かつほぼ直線的なルートで横断可能**
- 計画道路と北越谷地区側で段差が生じるため、**スロープや階段による移動が必要となり、市道50408号線から車両の出入りはできない**（案1（横断歩道橋）と比較してスロープや階段の高低差は半分以下）
- **計画道路進行方向の勾配は緩やか**であるため、通行車両や歩行者等は高低差を感じにくい

整備イメージ



表示している内容は素案であり、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況



表示している内容は素案であり、確定していることではない

- 1 令和7年度の検討内容
 - 1 - 1 生活環境（騒音）対策
 - 1 - 2 出津橋周辺の円滑な横断手法
- 2 第3回オープンハウス型説明会開催のお知らせ**
- 3 今後のスケジュール

第3回オープンハウス型説明会開催のお知らせ

～ 第3回 オープンハウス型説明会開催のお知らせ ～ 都市計画道路浦和野田線（元荒川工区）の整備について

皆様には、ますますの御清栄のこととお慶び申し上げます。

浦和野田線（元荒川工区）につきましては、これまでに計2回のオープンハウス型説明会を開催しています。前回（第2回）は、騒音対策と出津橋周辺の道路の横断方法に関する検討案を提示し、御意見をいただきました。

今回（第3回）は、騒音対策と出津橋周辺の道路の横断方法について、前回（第2回）いただいた御意見を踏まえて検討した結果（検討案）を御覧いただき、担当者が御質問等に対応いたします。

お忙しい中、誠に恐れ入りますが、御参加いただきますようお願い申し上げます。

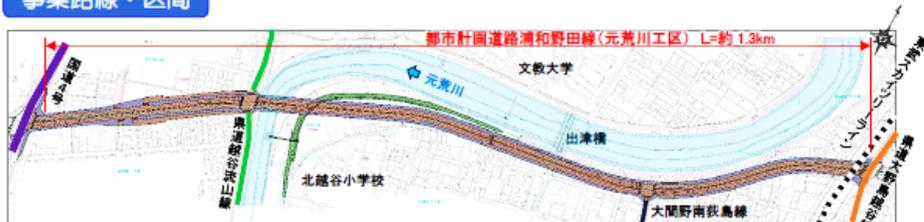
御来場の方は、御都合の良い「日時・会場」へお越しください。

なお、当日御都合の合わない方につきましては、説明会後に当事務所ウェブサイトに掲載する資料を御確認ください。御質問等ございましたら下記までお問合せください。

日時・会場

日にち	時間帯	対象地域	会場
令和8年2月13日（金）	18:30～20:30	北越谷地区	北越谷地区センター・公民館 会議室大 （北越谷4丁目8-35）
令和8年2月14日（土）	9:00～11:30		
令和8年2月15日（日）	10:00～12:00	荻島地区 神明町2丁目	荻島地区センター・公民館 学習室A （南荻島 187-1）
	13:30～16:30		

事業路線・区間



※実際に整備される内容とは異なる場合があります

問合せ先

埼玉県 越谷県土整備事務所 道路施設担当 松木、高澤

住所：埼玉県越谷市越ヶ谷 4-2-82

電話：048-964-5223、mail：q645221e@pref.saitama.lg.jp

注意事項等

- 事前申し込みは不要ですが、会場の都合により、定員を超えた際は入場をお断りする場合がございます。大変お手数おかけしますが、改めて御都合の良い日時・会場にお越しください。
- 駐車場の台数に限りがございますので、お車の来場はお控えください。
- いずれの日時・会場でも説明する内容は同じです。
- 説明会資料等について、後日当事務所ウェブサイトに掲載いたします。
- 天候等の理由で中止する場合は、現地及び当事務所ウェブサイトでお知らせいたします。

【地域割】



主な内容

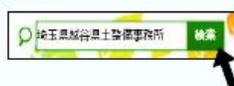
- 生活環境（騒音等）対策のうち、騒音対策の検討結果の閲覧
- 出津橋周辺の円滑な横断対策について、検討結果の閲覧
- 担当者との意見交換 など

ホームページへの資料掲載

埼玉県越谷県土整備事務所ウェブサイト

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>

PC用



クリック

モバイル用



オープンハウス型説明会とは

説明動画の上映や説明パネル（図面）等の展示と併せて、担当者が参加者の御質問に対して回答し、幅広く御意見を伺う形式の説明会

※第2回オープンハウス型説明会の様子



【オープンハウス形式開催による主なメリット】

- 開催時間帯が多いため、都合のいい時間帯に来ることが出来る。
- 集会形式の説明会よりも、より多くの方が質問を行うことが出来る。
- 集会形式の説明会では、質問しづらいような些細なことでも質問しやすい。

【オープンハウス形式開催による主なデメリット】

- 参加者同士の意見共有がしづらい。⇒ 質問のあった主な事項については、ウェブサイトで公開予定。

- 1 令和7年度の検討内容
 - 1 - 1 生活環境（騒音）対策
 - 1 - 2 出津橋周辺の円滑な横断手法
- 2 第3回オープンハウス型説明会開催のお知らせ
- 3 今後のスケジュール**

今後のスケジュール（案）

御要望事項への対策（素案）の提示

オープンハウス型説明会

対策（素案）の再検討・関係者協議

地元代表者や学校関係者等との意見交換会

意見の集約（アンケートの実施等）

対策案の選定

地元住民等への説明

対策方法の決定

道路整備に併せた対策の実施

これまでの実施状況

令和5年度

意見交換会（3回開催）

第1回オープンハウス型説明会

令和6年度

意見交換会（3回開催）

第2回オープンハウス型説明会

令和7年度の実施状況

R7.5.29 第7回意見交換会

R8.1.30 第8回意見交換会

R8.2.13 第3回オープンハウス型

2.14 説明会

2.15

令和8年度の実施予定

R8春頃 第9回意見交換会

【事業全般に関すること】

埼玉県越谷県土整備事務所 道路施設担当

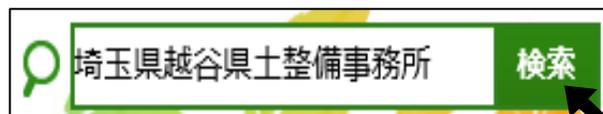
〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

TEL : 048-964-5223 FAX : 048-960-1530

MAIL : g645221e@pref.saitama.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>

PC用



クリック

モバイル用

